

令和5年第11回定例会  
藤崎町教育委員会議事録

|   |   |               |         |
|---|---|---------------|---------|
| 日 | 時 | 令和5年11月30日(木) | 午後1時30分 |
| 場 | 所 | 常盤生涯学習文化会館    | 視聴覚室    |

## 第11回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要報告

5 報告事項

報告第17号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について

6 議決事項

議案第42号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について  
(12月補正予算)

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

|    |      |    |    |
|----|------|----|----|
| 委員 | (1番) | 榊  | 公子 |
| 委員 | (2番) | 加福 | 哲三 |
| 委員 | (3番) | 工藤 | 留美 |
| 委員 | (4番) | 工藤 | 優  |

教育委員会事務局

|                          |     |    |
|--------------------------|-----|----|
| 教育長                      | 羽賀  | 義易 |
| 学務課長・学校給食センター所長          | 佐藤  | 康文 |
| 生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長 | 佐々木 | 泰人 |

事務局職員

|         |    |    |
|---------|----|----|
| 学務課長補佐  | 成田 | 康治 |
| 学務課学務係長 | 猪股 | 辰博 |

午後 1 時 2 8 分 開会

◎羽賀教育長

ただいまから、令和 5 年第 1 1 回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第 2 6 条の規定により、本日の議事録署名者を 3 番の工藤留美委員と 4 番の工藤優委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第 9 条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を令和 5 年 1 1 月 3 0 日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「無し」という声あり〕

異議なしと認め、会期を令和 5 年 1 1 月 3 0 日の一日間とします。

続いて、『令和 5 年第 1 0 回藤崎町教育委員会議事録の概要について』報告をお願いします。

◎成田学務課長補佐（事務局）

令和 5 年第 1 0 回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和 5 年第 1 0 回定例会は、令和 5 年 1 0 月 2 4 日（火）午後 1 時 3 0 分から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。

工藤優委員が所用のため欠席されました。

議決事項として

議案第 4 1 号 藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱についてが、審議され可決されました。

第 1 0 回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、報告事項に入ります。

『報告第 1 7 号 令和 5 年度全国学力・学習状況調査結果について』であります。文部科学省では個々の学校名を公表しておりませんので、藤崎町教育委員会会議規則第 1 3 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

ご異議がないものと認め報告第17号は非公開とすることとします。なお別紙でお配りしている資料につきましては、会議終了後回収させて頂くことをご了承願います。それでは説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

《資料に基づき説明》 — 非公開報告 —

◎羽賀教育長

報告が終わりました。続いて議案審議に入ります。

『議案第42号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（12月補正予算）』を議題とします。説明を求めます。

◎成田学務課長補佐（事務局）

3ページをお開き下さい。

議案第42号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（12月補正予算）

理由 議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い教育委員会の決定を得る必要があるので提出するものであります。

5ページをお開き下さい。

資料1 令和5年度藤崎町一般会計（教育費）12月補正予算案であります。今回の補正は、歳入は無く、歳出が12,645千円の増額となります。

6ページをご覧ください。歳入・歳出の明細になります。

歳入については、ございません。

続いて、歳出についてです。主なものについてご説明しますが、各款項目の給料職員手当等の増額分につきましては、青森県人事委員会の勧告に基づく町職員等の給料表等の改正によるものが主なものとなっています。

始めに第1項 教育総務費の2目 事務局費についてですが、1節報酬の教育指導員報酬541千円と3節 職員手当等の時間外勤務手当は適応指導教室等に対応するものです。2節 給料1,900千円の減額は学務課職員の育児休暇取得によるものです。17節 備品購入費は車椅子購入費で藤崎小、中央小、明徳中へ備える費用になります。18節「小中学校各種県大会等出場費補助金」1,800千円については東北大会出場等の増によるものであります。

3目 給食センター費ですが、給料・職員手当等の増額分につきましては先程も申しましたが、青森県人事委員会の勧告に基づく町職員等の給料表等の改正による

ものが主なものとなっています。

7ページをお開き下さい。

2項 小学校費についても 報酬・職員手当等の増額分につきましては、青森県人事委員会の勧告に基づく町職員等の給料表等の改正によるものが主なものとなっています。藤崎小学校費の燃料費追加は価格高騰によるもので、修繕料は赤石久男氏からの絵画の寄付があり設置にかかる費用となります。常盤小学校費の燃料費追加も価格高騰によるものです。工事請負費 特別支援教室改修工事費は、令和6年度に入学予定の肢体不自由児童の車椅子に対応するための教室入口ドアの改修費用となります。一般備品購入費も肢体不自由特別支援学級新設に伴う児童用机等の購入費となります。

3項 中学校費についても 報酬・職員手当等の増額分につきましては、町職員等の給料表等の改正によるものが主なものとなっています。

藤崎中学校の報酬 会計年度任用職員2, 200千円の減額は、ALTの退職によるものです。燃料費の追加は価格高騰によるもので、修繕料は小破修繕費用です。備品購入費の図書購入費は寄付金を財源としたものです。

9ページをご覧下さい。

4項 社会教育費についての、1目 社会教育総務費の報酬は、会計年度職員の追加に伴うものであります。12節 委託料 藤崎町文化センター等指定管理料916千円については、燃料費及び電気料の価格高騰等による追加です。

2目 公民館費 10需用費 燃料費についても価格高騰等による追加であります。

4目 保健体育費 12節 委託料のスポーツプラザ藤崎等指定管理料の追加も電気料等の価格高騰によるものです。

6目 ふれあいずーむ館管理運営費については、消防用設備等点検結果報告書に基づく避難口等の誘導灯を交換する修繕料の追加であります。

7目 常盤生涯学習文化会館管理運営費についての17節備品購入費の追加は経年劣化による故障のためのシュレッダー購入及びホワイトボードの購入費であります。

議案第42号については、以上であります。

◎羽賀教育長

議案第42号の説明が終わりました。この件に関してご質問等ございますか。

◎加福委員

藤崎小学校の需用費の燃料費についてですが、どこの学校も燃料費の高騰による

ものとわかるのですが、藤崎小学校だけの燃料費が1,000千円を超える突出した補正となっているのですが、その理由を教えてください。

◎佐藤学務課長

昨年度まで燃料の使用を節約してすごく抑えていたのですが、学校の中がなかなか暖まらなく子供たちが寒いということで、ある程度温度は上げてくださいということで、今回の補正で燃料そのものを増やしたので藤崎小学校だけ100万越えの補正となったものです。今までかなり辛抱してもらって、例えば冬でも体育館をぜんぜん暖めないで使っていたりしていることがわかったので、ほかの学校と同じく少し暖めて使ってくださいということで今回の補正になったものです。

◎加福委員

わかりました。

◎羽賀教育長

ほかにございますか。

◎加福委員

社会教育費の公民館費の燃料費についてですが、16千円の補正となっていますが補正しないといけないものでしょうか。

◎佐々木生涯学習課長

わずかな金額なんですけども、各施設の電気料、燃料費等を調べた結果、この金額が足りないということで追加補正することとなりました。

◎加福委員

わかりました。

◎羽賀教育長

来年度、常盤小学校に肢体不自由で車椅子利用が必要な児童が入学予定で、現在ときわこども園に通っていて車椅子が必要で、そのため常盤小学校のドア改修費用が入ってございます。そのほか、学務課教育支援係で行っている適応教室もやればやるほど児童生徒の人数が増え、人数が増えると対応しきれなくなるということでそれに対応する指導員の確保のための報酬も補正の対応となっています。

◎佐藤学務課長

今、教育長から説明がありましたのが、6ページの事務局費1節報酬の教育指導員報酬541千円が、教育長が申し上げた報酬になります。具体的に言うと指導員2人に午前中3時間入ってもらっています。そのほか親御さんとかのいろいろな悩みを聴いてもらう専門相談員もこの中に入っています。その方に、12月1日から新たに入ってもらおうこととなっています。問題を抱える親御さんの悩みに応えて

いく体制を整える段取りとなっています。

◎羽賀教育長

ほかにございますか。

〔「ありません」という声あり〕

ほかに質問が無いようです。『議案第42号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について』ご異議はございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、議案第42号を原案のとおり承認することといたします。

次に、その他に入りますが、事務局より何かございますか。

◎成田学務課長補佐（事務局）

資料2 12月、1月の予定表について説明。

◎羽賀教育長

12月、1月定例会の開催日程を決定

12月20日 水曜日 午後1時30分 常盤生涯学習文化会館 視聴覚室

1月15日 月曜日 午後1時30分 常盤生涯学習文化会館 視聴覚室

◎猪股学務係長（事務局）

令和5年度藤崎町中学生国際交流事業について動画を用いて報告説明。

報告説明後、教育委員と意見交換。

◎羽賀教育長

ほかにご質問等無ければ、本日の会議を終了します。

ご協力ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課  
課長補佐 成田 康治

閉会時間 午後2時31分

教育長 羽賀 義易

3番 工藤 留美

4番 工藤 優